

廃棄物処理対策の推進は、廃棄物の排出抑制・再使用、再生利用で減量化を図り、さらに再資源化を徹底する分別排出の意識向上に努めます。また、リサイクル資源回収団体奨励事業を継続して実施し、資源回収団体の育成強化、資源回収量の増大を図ります。

柳沢北浜地区土地区画整理事業は、工事着手から五年目を迎え、「山田道路」と接続する道路整備が本格化し、一部は昨年使用開始しました。今後は、県立山田病院の改築事業を見据えた街区の形成など、計画的な事業の推進に



快適な生活基盤の充実を図るため、柳沢北浜地区で進められている土地区画整理事業

努めます。また、区域内の公園整備は前年度に実施したワークショップでの意見を踏まえ、住民の参画を得た協力による公園整備を推進します。

船越公園の遊休施設の利活用については、地域住民や地元生産者により今年一月十四日に「花と緑の地域づくり協議会」が設立されたところであり、遊休施設の土地利用を進めるため、同協議会を支援していきます。

環境の保全は、環境基本計画に基づき、町、事業者、住民の役割を示し、環境への負荷の低減に取り組む環境保全行動の促進を図り、併せて啓発活動を推進します。「山田の海を守る会」と共に進めてきた山田湾、船越湾の海を守る運動は、四年目を迎える「山に広葉樹を植える運動」植樹祭、ごみゼロ運動などを関係機関と連携しながら継続して実施します。

町土の保全ですが、津波・高潮対策については、県事業の山田、大浦漁港の海岸保全事業の促進に加えて、大沢漁港の事業着手を要望していきます。また、織笠川河口の防潮水門の築造については、三陸高潮対策事業を推進します。急傾斜地危険区域および治山・治水施設の整備については、新たに大沢地区急傾斜地崩壊対策事業を促進していきます。国土調査事業は、船越第十四地割、十五地割の地籍調査を実施します。

一人ひとりがキラリと光る生涯学習のまち

学習機会の提供と支援図る

生涯学習の推進については、広報やまだの「生涯学習だより」や生涯学習ガイドブック、公民館だよりなどによる学習情報の提供のほか、「人づくり町づくり町民の集い」、生涯学習特別講演会を開催します。また、自治会などコミュニティ組織の自主運営による地区生涯学習講座の開設支援を実施します。就学前教育の充実については、動植物との触れ合いや地域行事への参加、高齢者との交流促進など、「心の教育」の充実に努めます。

学校教育の充実については、生きる力をはぐくむ教育の中で、小中連携事業（ジョイント・スクール）を推進し、



職場体験学習に取り組む山中の生徒たち

人と人が支え合う温かい心の通うまち

心身共に健康で心通う町に

少子高齢社会の中で、新たな世代間の支え合いが必要であり、「人と人のつながりを大事にし、健康で安心していつまでも住んでいたい町づくり」を町民の参画と協働で推進していかなければならないと考えております。

地域保健の充実については、疾病の発生を予防する「一次予防」に重点を置き、生活習慣や食習慣を改善し、健康診査、事後指導会、健康教室を通じて知識の普及啓発、情報提供を行い、「自分の健康づくり」を実践する体系的な保健事業を推進します。地域医療の充実、平成十七年度に改築が予定されている県立山田病院の充実を図るため、今後とも町民の皆さまの需要に応えられる診療体制の整備充実を要望していきます。国民健康保険事業については、保険料の収納率の向上、医療費の適正化を図りながら、保健事業を推進していきます。また、本年四月より「出産育児一時金（三十万円）」の受領委任払い制度を実施します。

地域福祉の充実については、行政がやること、地域がやること、私（個人、町民）がやることをみんなで知恵を出し合い、行動できる機会を設けながら、地域福祉を推進していきます。また、民生児童委員や社会福祉団体などと連携を密にしなが、各種相談指導の充

興は、青少年に優れた芸術観賞の機会提供のため、青少年劇場、書道・美術コンクールの開催、町民の展示・発表の場である町民芸術祭の開催、支援に努めます。

交流の推進については、ジュニア海外使節団派遣事業、海外研修派遣事業などを実施します。また町民の皆さまを対象とした、だれもが気軽に実施できる自主研修事業の活用を期待しているところ です。

コミュニティ活動の推進は、自治会などでの自主的な学習・活動を促進し、生涯学習地区講座の開設や地域子供会活動、世代間交流事業、地域の文化を次世代へ継承させる伝承活動を支援していきます。

定して見直しを行い、平成十五年度と比較して物件費については、三千九百万円、補助費は五千二百万円、扶助費は六百万円をそれぞれ減とし、さらに人件費の抑制で、九千二百万円を減額しています。財政運営に当たっては、今後とも自主財源の確保を図りながら、あらゆる手法を検討し、長期的な健全化に努めていきます。「eー役場」の推進は、ITを通じて町民サービスなどの提供を図るとともに、町政に町民の声を反映させるよう、ホームページの充実と「広報やまだ」による情報提

供に努めていきます。

行政推進体制の効率化については、町民の皆さまとの協働の下、「自立する町」の実現に向けた取り組みを、より一層進める必要があると考えています。そのため、新年度から従来の十六課を十一課に減らし、係制を廃止することを決めました。係をなくすことで、枠を越えたグループの中で多くの仕事を柔軟にこなすことができる組織に改革し、職員定員適正化計画を前倒しで実施します。広域行政の推進については、一部事務組合である宮古地区広域行政組合が行っている事業の適切な業務が行われるよう連携を密にし、職員研修の実践による行政能力の向上と効率的な運営を図ります。国、県事業は、県立山田病院の改築をはじめ、道路、高潮対策、治山・治水など、関係機関に計画の採択や事業の促進についての要望を継続的に行っていきます。

以上、平成十六年度における主要な施策について申し述べましたが、新年度においては、次の総合発展計画に向けて、「(仮称)まちづくり委員会」を設置し、情報を共有しながら計画づくりの段階から町民の皆さまの「参画」をいただくつもりであります。危機のときほど変革の好機であるといわれます。私は、いま全国の地方自治体が直面しているこの危機的状況の中で、山田の自立と生き残りを図り、町民の皆さまの信頼に応えられるように、さらに全力を傾注する覚悟であります。